

## はじめに



「歯や口腔の健康を守る」ことは、私たちの日常生活の中でも特に生活の質の向上と密接な関係があり、生涯を通じて自分の歯でおいしく食事ができること、会話によるコミュニケーション能力を維持することは、高齢化が進む中で、生涯にわたって健康で豊かな生活の支えとなる基本的な営みと言えます。

特に、人生100年時代を迎えようとする中、全国に先んじて高齢化が進んでいる本県におきましては、県民の皆様健康で長生きをしていただき、満足のいく人生を送ってもらうため、「健康長寿日本一の長崎県づくり」を旗印に掲げているところであり、全身の健康につながる歯・口腔の健康づくりは欠かせない取組であります。

本県では、国の法律に先んじて平成21年12月に「長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例」を制定するとともに、平成25年3月には、前計画である「歯なまるスマイルプラン（長崎県歯・口腔の健康づくり推進計画）」を策定し、県民の生涯にわたる歯・口腔の健康づくりに関する施策に取り組んできたところであり、平成29年度には全小学校でのフッ化物洗口の実施を実現するなど、大きな成果を得ることができました。

新たに策定した本計画では、子どものむし歯予防対策を引き続き実施するとともに、成人期の歯周病対策の強化にも努め、歯科疾患予防による歯・口腔機能の保持増進を通して、生涯にわたる生活の質の向上、全身の健康の維持増進、ひいては健康寿命の延伸を目指してまいりますので、引き続き、県民の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

結びに、長崎県保健医療対策協議会歯科保健医療部会の委員の皆様をはじめ、本計画の策定にあたり、熱心にご議論いただきました関係者の皆様方に心から感謝申し上げます。

平成30年3月

長崎県知事 中村 法道